

平成

二十四年

五條市議会第二回臨時会会議録(第一号)

平成二十四年七月十七日(火曜日)

議事日程(第一号)

平成二十四年七月十七日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第四十九号 工事請負契約の締結について
- 第五 議第五十号 やまと広域環境衛生事務組合への加入について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
市長公室長

太田丸堀

田谷内内

好昭伸成

紀典起吉

十三番

土

井

康

嗣

十五番 十四番 十二番 十一番 十番 九番 八番 七番 六番 四番 三番 二番 一番

福山吉堀川藤池益山峯花大田

塚口田川村富上田田林谷谷原

耕雅浩家美輝吉澄宏昭龍清

恵

実司範美廣子雄博雄政典雄孝

事務局職員出席者

事務局長
事務局次長
事務局係長
事務局主任
速記者

柳 片 笹 藤 乾
ヶ
瀬 山 谷 谷
五 仁 光
美 美 豊 一 旬

総務部長
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
消防長
教育部長
水道局長
会計管理者
西吉野支所長
大塔支所長
財政課長
市長公室次長
秘書課長
ふるさと創造課長

河 竹 新 和 山 丸 上 中 町 窪 森 辻 櫻 山 竹
村 本 井 田 田 山 永 口 本 井 本 田
康 勝 健 剛 善 勝 孝 正 佳 敏 信 敬 邦 和
友 治 夫 明 久 秀 男 充 治 秀 弘 彦 三 美 彦

午前十時一分開会

○議長（益田吉博）ただいまから、平成二十四年五條市議会第二回臨時会を開会いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

本日、平成二十四年五條市議会第二回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、どうか議案審議に御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会、たよりGOJO並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

○市長（太田好紀）改めまして、おはようございます。

平成二十四年第二回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会には、緊急を要する二案件を提出させていただいております。

議員各位にはよろしく審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。平素のお礼と開会の挨拶に代えさせていただきます。

○議長（益田吉博）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

八番	池	上	輝	雄	議員
十番	山	田	澄	雄	議員
十一番	峯	林	宏	政	議員

以上の三名の方をお願いいたします。

○議長（益田吉博）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る七月十日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり本日から二十日までの四日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十日までの四日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げたとおりであります。

○議長（益田吉博）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）本臨時会に提出の議案について御説明申し上げます。

議第四十九号、工事請負契約の締結につきましては、五條市消防庁舎建設工事を、先日、二共同企業体による総合評価落札方式（簡易型）

一般競争入札を実施したところ、九億八千七百六十六万二千五百五十円で、五條市消防庁舎建設工事大林・田原特定建設工事共同企業体が落札

し、その工事の請負契約を締結するため、地方自治法第九十六条第一項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十号、やまと広域環境衛生事務組合への加入につきましては、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同処理している一部事務組合に加入するため、地方自治法第二百九十条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（益田吉博）次に日程第四、議第四十九号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）議第四十九号、工事請負契約の締結について。

○議長（益田吉博）提案理由の説明を求めます。樫内市長公室長。

〔市長公室長 樫内成吉登壇〕

○市長公室長（樫内成吉）おはようございます。

ただいま上程いただきました議第四十九号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書一ページを御覧願います。

契約の目的は、五條市消防庁舎建設工事であり、契約の方法は、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で、設計価格は消費税抜きで十億八千五百六十八万円でございます。

また、入札金額は、消費税抜きで九億四千六十三万一千円であり、契約金額は消費税込みで九億八千七百六十六万二千五百五十円で、契約の相手方は、奈良県奈良市高天町三八番地の三五條市消防庁舎建設工事大林・田原特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 大林組奈良営業所 所長 若松茂毅でございます。

請負率は八六・六四パーセントでございます。

本入札の参加資格につきましては、五條市建設工事等請負業者選定審査会要綱による選定審査会において検討を行った結果、五條市建設工事等競争入札参加資格のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者二者で構成される特定建設工事共同企業体で、共同企業体の条件として、代表者は奈良県内に本店、支店又は営業所を有し、建設業法第二十七条の二十三第一項の規定による経営事項審査の結果における建築一式工事の総合評定値一千五百点以上である者、その他の構成員は奈良県内に本店を有し、経営事項審査の結果における建築一式工事の総合評定値九百五十点以上のA級である者として、平成二十四年五月八日に入札公告し、六月八日の提出期限に二共同企業体が入札に参加し、七月二日に開札が行われ、その結果につきましては、次のとおりでございます。

金額につきましては、消費税抜きでございます。

まず、五條市消防庁舎建設工事大林・田原特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 大林組 奈良営業所 所長 若松茂毅。
金額、九億四千六十三万一千円、技術評価点、一一七・六〇点でございます。

次に、錢高組・キタムラ特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 錢高組 奈良営業所 所長 日置 豊。
金額、九億四千六十三万一千円で、技術評価点、一一六・六〇点でございます。

落札者決定に当たっては、二者とも同額でありましたので、技術評価点の高い者が落札者となります。

この工事は、消防庁舎の新築工事、庁舎棟は鉄筋コンクリート造、地下一階、地上三階建て、延床面積三、二四六・九六平米、訓練棟は鉄筋コンクリート造、地上五階建て、延床面積二四九・三七平米、立体駐車場は鉄骨造、地下一階建て、延床面積四二五・五五平米となっております。

工事の概要は、建築工事一式、太陽電池一七・五キロワットを備えた太陽光発電設備、非常電源として約十七時間可能な自家用発電機等の電気設備工事一式、三〇トンの飲料水兼用貯水槽設置工事、八〇トンの防火水槽設置工事などとなっております。

以上で議第四十九号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十四番」の声あり）十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄）御存じのように、消防庁舎の建設は昨年九月の十二号台風の被害や今年の六月の大雨による大塔の被害、その他の被害

等々を見ても、また近づいております大きな地震等々を考えても、丈夫な消防庁舎を早く建設しなければならない大変重要な課題でありますけれども、この工事請負については、出所不明の文書も私の方に届いておりますので、五條市の入札の内容に問題があったのかなかったのか、そのことを明らかにするために、幾つかの質問をさせていただきたいというふうに思います。

説明によりますと、一般競争入札の業者の募集は五條市の資格選定委員会に基づいて共同企業体とすると、そしてメインの会社は一千五百点以上、一緒にやる会社は九百五十点以上ということで募集したところ、説明ありましたような二つの共同企業体が応募されて、そして入札の金額が同じ九億四千幾らの金額になったわけでありまして、この金額は五條市が設定した最低制限価格、これと同じ金額になるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 十四番大谷議員の御質問にお答えいたします。

入札価格の最低制限価格についてでございますけれども、五月八日の日に、入札公告を行いましたので、最低制限価格は九億四千六十三万一千円と公表を、消費税抜きでございますが、しております。その金額で二共同体とも入札されたということでございます。

以上答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄） はい、わかりました。

だから五條市の場合は、上の設計価格と、今答弁ありました最低制限価格を入札前に公表するという、この汚職問題防止のために公表してやったということですね。そして、その結果、入札金額は、二つのJV共々最低制限価格と同じ価格で入札されたということですね。

したがって、こういう場合は、そしたらどちらのJVにやっていたかという選定が必要となるわけでありまして、大事な消防庁舎でありますから、やはり金額面だけの評価では不十分だということで、総合評価落札方式を導入しているということでありまして、もちろん、この評価の点数が大林・田原JVが一一七・幾ら、銭高組・キタムラJVは、一一六・幾らということで、大林・田原JVの方が上回ったということで、落札になっているわけでありまして、この総合評価落札方式の評価の基準内容の主な内容を答弁いただけますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 十四番大谷議員の御質問にお答えいたします。

今回、総合評価落札方式ということで、価格のみではなくて品質、総合的に優れているものを落札者とさせていたところでもありますが、その内容の中で、特に五條市にとりまして、技術提案、特にメリットのあるものとしたしまして、品質管理を挙げております。具体的には、一つといたしまして、コンクリート造の構造物でございますので、将来にわたってのひび割れ防止対策、あるいは今後長年にわたって維持管理経費が発生いたしますので、その維持管理経費をいかに縮減していくかというところの工夫等の技術提案をいただいております。

また、工事期間中におきましても、東中学校がそばにありますので、その工事期間中の通学路を通る生徒に対する、あるいは民間人が通りますところの人々の安全を確保するための具体的な工夫、また周辺に住宅がございますので、それに対する工事中の騒音の低減につきまして、技術提案をいただいたというところでの評価でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄） わかりました。

やはり五條市のように汚職防止を目的とした設計価格、最低制限価格の事前公表という方式でやっている下では、今回のように、二者とも同じ金額で入札があった場合は、今説明がありましたように、品質、そしてまたその他の技術等々で評価しなければならぬということが、どうしても必要になってくるというふうに私も考えるところです。

したがって、一般競争入札だけでやるとか、総合評価落札方式だけでやるとかというのもまた切り離してやるというやり方も、今回の場合は、やはりなかなか現在の消防庁舎の建設の入札には合わなかったのではないかと、現在の、今回やった総合評価落札方式と一般競争入札の組合せ、これは必要ではなかったかなというふうに私も思います。

最後の質問ですけれども、そして総合評価落札方式は価格、なんぼくらいからこの方式を取り入れているのか。そしてその取り入れた年代は、いつ頃から取り入れているのか、ひとつそれを明らかにしてくれませんか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 十四番大谷議員の御質問にお答えいたします。

設計価格につきましては、建築につきましては一億円以上につきまして基本的に総合評価と決められております。

それから平成十九年度から総合評価を開始させていただいておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄） そしたら、設計価格が一億円以上は総合評価落札方式も導入してやっている、それ以下のやつは入札金額が同額になった場合は、抽選ということですね。

その導入の年度は平成十九年度ですからね、最近取り入れたということではないわけですね、もうかなり前から取り入れているということですね。これで五條市の今回の消防庁舎に限定した入札の内容はほぼ正確に明らかになったのではないかなというように思いますけれども、これからの厚生建設常任委員会での審査もありますから、更に正確で詳しい、わかりやすい説明をされるように、申し上げまして、私の質疑を終わりにしたいと思います。

○議長（益田吉博） ほかにございませんか。（「四番」、「十番」の声あり） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） 議第四十九号、工事請負契約の締結について、消防署の建設工事はなぜ大林と田原建設なのか、消防署の建設は九億八千七百六十六万二千五百五十円、五條市の市民が汗を流して働いて納めた税金で建設されようとしたしております。

議員の政務調査費でさえ用品の購入はオンブズマンの斎藤さんは五條市内で買ってくれと言っているではないか。私も五條市内で買うのは大賛成です。五條市は一体何を考えているのか、同じJVを組むのであれば、五條市の田原建設とかキタムラとか、三業者でも四業者でも、それでも大林に負けるのであれば、五條市の業者が束になって力を合わせて五條市の消防署建設は五條市の業者には是非お願いいたします。

今、五條市で一番必要なことは、景気回復です。五條市の消防署の建設を五條市の業者に請け負っていただき、五條市の建設業会が元気にあって、冷え切った五條市の景気の回復は行政が先頭に立ってこそ五條市で良かったと市民からも慕われます。五條市の新しい消防署の建設は五條市の景気回復のために一〇〇パーセント五條市の業者でお願いいたします。

○議長（益田吉博） 堀川議員、何を質疑しているのですか。今は質疑をしているのです。何を聞きたいのですか。

○四番（堀川浩美） この考えに対してどういうふうにお考えでございますか。

○議長（益田吉博） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） ただいまの四番堀川議員の御質問にお答えをいたします。

全て五條市内の業者で束になってという御質問でございますけれども、設計金額で十億円以上の非常に大きな工事でございます。五條市の請負業者選定審査会の要綱でも七億円以上の建築工事につきましては、二、三者のJVで行うということになってございまして、しかも十億でございますので、やはり相当工事に対して信用力におけるJVということで、先ほど公室長が申し上げましたように、代表者につきましては、建築一式工事の審査評定値が一千五百点以上となりますと、五條市にはございませんので、全国的な、そこと、もう一つのJVを組む構成員の方につきましては、評定値が九百五十点以上で、これは県内、先ほどの大手の方は十四者でございまして、九百五十点以上となりますと、県内十三者、このうち五條市が二人入っておりますので、有識者会議に基づきまして、そのような親といいますか、主要構成員の方については一千五百点以上で、もう一つの構成員の方につきましては、九百五十点以上のJVとさせていたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） ほかございませんか。（「八番」の声あり）八番池上議員。

○八番（池上輝雄） おはようございます。

今ほとんど大谷議員が聞いていただきましたんやけれど、今回もまた小学校の体育館と同じで、同じ金額でしたすね。もうなんか申し合わせたような金額ですね、全く同じというの。まあそれはそれとして、今私監査の方をさせていただいておるんですけども、市の職員の方から池上は監査委員やからしつかりとこのことに対して調べて答を出してもらわな困るというようなことを言うていると言われたのですけれども、この談合のことを調べれとこのか、どういふことかわかりませんが、市の職員が議員に向かってそういうしつかりと調べれと、か、そういうことを言うていいのですかね。議員なめとんちやいまっか。

○議長（益田吉博） ちょっと池上議員、今の議題に外れていると思うんやけど。

○八番（池上輝雄） ちょっと外れてますんやけれどね、余りにも関係することですのね、やはり消防庁舎のことで、言われましたので、余りにも市の職員がそういうことを議員に向かってね。それやったら私らかって賛成もできませんわ。きっちり調べるまで。

○議長（益田吉博） はい。ほかにもございませんか。（「三番」の声あり）三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） おはようございます。

評価点数の方で聞かせていただきたいのですけれども、先ほど僕控え損なったのかなどということを確認とともにお聞きしたいのですけれども。

落札した方は、一一七・〇六でよろしいですか。相手方が一一六・〇六、……六〇ですか、そしたらその点数の差がありますね、それをお聞きしたいと思います。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

今回の評価点につきましては、大林・田原特定建設工事共同企業体が一一七・六〇、それから銭高組・キタムラ特定建設工事企業体が一一六・六〇でございます。

技術評価点につきましては、一点でございますけれども、その一点の項目がどこであるかというところにつきましては、細かいところにつきましては、公表ができないというふうになっております。ただ合計点、小計のところにつきましては、言えますので、そこだけお答えさせていただきます。

まず施工計画につきましては、先ほど言いました品質管理あるいは安全施工管理の小計点につきましては、それぞれどちらも大林・田原さんの方が十一、銭高組・キタムラさんの方が十一で同点でございます。ただし、四項目ありますけれども、各項目はそれぞればらばらでございます。

それからもう一つの、企業の施工経験等につきましては、七項目ございます。その七項目の小計につきましては、大林・田原さんが六・六〇、銭高組・キタムラさんの方が五・六〇と、ここで一点の差がついておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） おはようございます。

先ほどからこのJ・Vの件に関して皆さんいろいろ質問されておりますけれども、この金額等の公表についての入札方式については公平、公正な入札であったのではないかと私も理解をしておりますけれども、まあ入札する業者によって、金額の面に関しては公平であっても、入札する業者の選定、また評価レベルによって不公平な入札になり得るといふ部分に関して公室長どう考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（益田吉博） 福塚議員、申し訳ないけれども、あんた厚生の常任委員長やから、明日厚生常任委員会があるのやから、それは厚生常任委員会でお聞きしたってくれへん。

○一番（福塚 実）それならそうさせていただきます。厚生の方で聞かせていただきます。

○議長（益田吉博）そうしたって。

ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

本案は厚生建設常任委員会に付託いたします。

○議長（益田吉博）次に日程第五、議第五十号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）議第五十号、やまと広域環境衛生事務組合への加入について。

○議長（益田吉博）提案理由の説明を求めます。辻産業環境部長。

〔産業環境部長 辻 信彦登壇〕

○産業環境部長（辻 信彦）ただいま上程いただきました議第五十号、やまと広域環境衛生事務組合への加入につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案につきましては、御所市・田原本町で設立した、ごみ処理を効率的に運営するための一部事務組合に加入するため、地方自治法第二百九十条の規定により議決を求めるところであります。

平成二十三年三月、御所市・田原本町の一市一町で設立された事務組合に、五條市が加入させていただき、二市一町が協力することで、更なる効率性・経済性はもとより、環境負荷への低減を図ろうとするものであります。

それでは、議案の要旨の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書、三ページから六ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、第一条では、組合の名称を「やまと広域環境衛生事務組合」と定めています。

次に、第二条から第四条までは、組合を組織する市町について、組合の共同処理する事務について、組合事務所の位置について定めております。

次に、第五条から第七条では、組合の議会の組織及び議員の選挙の方法について、組合議員の任期について、組合の議会の議長及び副議長について定めております。

次に、第八条から第十一条については、組合の執行機関の組織について、組合の執行機関の職務権限について、組合の執行機関の選任について、組合の執行機関の任期について、それぞれ定めております。

次に、第十二条から第十三条につきましては、補助職員について、組合の経費の支弁方法について定めております。

次に、附則におきましては、本規約の施行期日を定めております。

最後に、別表におきましては、施設建設費、管理運営経費別の負担区分について定めております。

以上で提案理由の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十四番」の声あり）十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄）御存じのように説明にもございましたように、ごみ収集処理について御所・田原本とともにやるという方向に関連した議案でありますので、私は賛成の立場から幾つか解明しておかなければならない点について質疑を行いたいと思います。

まず一つは、建設費、維持費等につきましては、昨年十月三十一日以前は、まだ加入ができておりませんでしたので、詳しい資料がなかなか我々議員はもたらせることができなかつたわけでありますけれども、昨年十月三十一日の議会で御所・田原本への加入が可決された以後は、ぼちぼち理事者の皆さん方も詳しい資料を提出できるようになってまいりまして、十日ほど前に理事者からもらいました資料によりまして、建設費につきましては、二市一町で建設をした場合は、建設費の総合計を九十四億円とすると、というところで、五條市の実質負担は約九億円になりますというふうに資料に明記されております。五條市だけで建設をした場合は、現在のみどり園と同等の施設の建設費を六十一億円とするということ、この六十一億円で五條市だけで建設しますと、実質五條市の負担は二十二億円になりますというところで、大変広域でやった場合は九億円、五條市単独でやった場合は二十二億円と、かなりの格差が出ているわけでありまして、格差というよりも広域でやっ

た場合のメリットはかなり以前よりもはっきりしてきたわけですが、この建設費に関する広域でやった場合の九十四億円という建設費用を推定した主な根拠、五條市単独でやった場合は六十一億円とするということになっていきますけれども、この六十一億円を推計した主な根拠をちよつと明らかにしていただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

広報からの主な変更点につきましては、今お話いただきましたように、単独、広域での施設建設費の変更でございます。このことは、広報では同じ施設同士の単純比較を行っておりましたが、地域循環型社会形成推進地域計画の承認があったこと、また御所市の地元地域の同意を得たことから、現在ある資料を基に詳しく説明をさせていただいたところでございます。

まず、単独での六十一億円におきましては、もともと七十億円でお話をさせていただいていたものから、今後広域で行い進めていく中で、最終処分場というものがございませぬので、現在のみどり園の建設計画から最終処分場の分九億円を引きました六十一億円ということで、計算をさせていただきました。

また、広域で行う上での九十四億円につきましては、その計画の中に焼却施設として熱回収施設・整備施設費用について日量一二〇トン、八十四億円、またリサイクル施設、日量処理三トン、一億五千万円、破碎処理施設、日量九トン、六億三千万円、施設整備支援に約二億円、合計約九十四億円と事業費を見込んで、この金額をもとに試算させていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり） 十四番大谷議員。

○議長（益田吉博） 十四番大谷議員。この議題は規約変更の議題でございますので、考慮して御質問願いたいと思います。

○十四番（大谷龍雄） 議長、規約に賛成するか、どうするかということにつきましては、いろんな建設費もいろんな諸条件がやっぱりわからないことには、こういう複雑で多額の議案についての賛否の表明は大変難しいわけですので、これは重要なことだということだと思いますので、議長の方におかれましては、よろしく取り計らいをお願いしたいと思います。

今説明がありましたように、やはり二市一町でやった場合は、ごみ量は増えるわけでありまして、施設建設費は今説明あったようにやはり当然増やして計算したということですね。

また、単独の場合は、最終処分場を抜いての計算でありますけれども、大体これで以前よりも正確な基礎計算、推計の計算になったのでは

ないかなというように思います。

したがって、ちよつとこの広報五條で出しておりますごみ処理の広域化のメリット、またデメリットは、というところでは、いわゆる広域化する場合の建設費の総合計がやはり明らかにされないまま金額が出されていきますからね。私はやっぱり現在の資料の内容から言いましたも、この広報五條で出された資料は不十分であったというふうに私の方は指摘をさせていただきたいと思えます。

次に、維持費ですけれども、このもらった資料によりますと、広域で行いますと、年間約四億一千万円で五條市は済むというふうに書かれております。しかし、別途借地料が必要だということで、五條市単独でやった場合の維持費、五億六千万円が必要ですよというふうに明らかにしているわけですけれども、広域の場合の五條市の負担四億一千万円の根拠、五條市単独の場合の年間五億六千万円の根拠、ポイントを絞って説明してくれますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員のただいまの御質問にお答えを申し上げます。

まず、単独での五億六千万円につきましては、平成二十年から二十一年、二十二年度のみどり園での実際の費用の平均を取った金額が五億六千万円でございます。

次に、広域での維持費四億一千万円の内訳につきましては、御所市・田原本町・五條市の年間の維持経費が四億六千七百万と試算されておりました、これの約四〇パーセントが、四〇パーセントというのは、ごみ量で支払っていくという、四〇パーセントでございますが、この四〇パーセントとなりまして、この金額が約一億九千万円になります。この一億九千万円につきましては、向こうの事務組合で必要なお金、すなわちごみを燃やすだけのお金でございますので、それ以外に必要なお金、例えばごみの収集、運搬であったり、ごみ袋の費用、それから資源化の推進等の費用は別に掛かるものがございます。この分につきましては、一億五千万円を計上しております。

それと、市内に必要な中継所の設置の経費の内訳としまして、年間五千万円を見込んでおります。また広域化後のごみ処理に関する職員を五名程度として人件費四千万円を計上したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄） 維持費につきましては、案外広域化でやっても、五條市は年間四億一千万円掛かるという試算で、単独でやっても五億六

千万ですから、余り変わらないわけですが、今答弁ありましたように、中継所年間五千万、職員三名分等々も含まれておることですけれども、この維持費につきましては、やはり単独も広域も余り変わらないということになってきますけれども、しかし建設費は五條市の場合約二十二億、広域で九億ですからね、約十三億の経費節約になるわけでありますから、この辺はやはり市民の皆さん方の税金の節約にもつながっていくのではないかなというふうに思います。

最後、もう一点ですけれども、皆さん方の心配として、ごみ処理施設を御所に建てた場合、現在のみどり園で働いていただく現業労働者や事務職員の皆さんはどうなるのかという、この心配のお声があるわけでありますけれども、当然、広域でやった場合も、全体の必要職員の中には五條市も御所も田原本もごみ量割なり、いろいろな計算の算出基礎はあるわけですから、五條市からも必要な職員さんを配置できるように努力すべきだというふうに思うわけですが、今の年間の経費の中でも既に広域化された以後の職員三名分という計算をしているという説明がありましたけれども、現在まだ広域化は本決まりではありませんけれども、昨年十月三十一日加入可決を五條市議会です以後、職員何名か配置していますね、事務仕事がありますからね、現在何名配置しているのか、そしていよいよごみ処理場が完成して、本格稼働をした場合の全体の職員の人数をなんぼと推定して、それぞれ御所市・田原本町・五條市はなんぼくらいの割当で職員を配置できるのか、その辺決まっていなかったら、五條市の姿勢として、こういう姿勢で臨んでいきたいということ結構ですから、答弁していただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） ただいまの大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、御所市・田原本町では二名ずつの職員をもって事務に取り組んでおります。五條市も今回御議決いただきました後には二名の職員を送り込んで事務に当たりたいと考えております。

この六名をもちまして、建設計画等を進めていく予定でございます。

新施設ができました運営に進みした後には、委託であるとか直営であるとかということとは細かい部分が決まっておりますので、何名の職員を配置するかということは今のところは不明でございますが、職員を送り込む際には維持管理費に反映されるごみ量四〇パーセントであるのならば、それくらいの割合で職員を送り込めるように働き掛けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益田吉博） ほかにございませんか。（「二番」の声あり）二番山口議員。

○二番（山口耕司）おはようございます。

私の方から二点ほど聞かせていただきたいと思えます。

二十三年度のごみの算出量でそれぞれの環境対策費等が決まっておるといふふう聞いております。その環境対策費に係る部分なんですけれども、ごみの算出量、特に五條市が一番多くなっております。この二十三年度のごみ、ここに災害のごみの量は含まれておるのかということをお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）含まれております。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口議員。

○二番（山口耕司）災害のごみの量は八百トンと聞いておりますが、そのとおりですね。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）はい、お答え申し上げます。八百トンであります。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口議員。

○二番（山口耕司）全体のごみの約七パーセント近くあるというわけでございます。その中で災害の分を、いわゆる考慮していただいているんだ対策費であるとかいうのを当然考えていかなければならない部分だと思いますので、しっかりその辺は、加入に当たっての、今の機会でございますので、当然この話はおかしい話かもわかりませんが、大変重要なことになってまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、大変市民の方が不安に思っておられることがあります。今までみどり園にごみを持って行くのに大変便利であったと、いろんなごみも、大きなごみ、そしてまた家でせんていした木とか持って行けて大変便利な使い勝手の良い処理施設であったと、しかしこれが御所に行くと大変心配だということで、どうしても五條で一旦集める場所を造ってほしいという要望も聞いております。その辺どう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）ただいまの山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、ごみの収集につきましては、計画収集については新施設に直接運搬するように考えております。

中継所につきましては、袋入り、またあるいは粗大の二種類のごみがあるわけでございますが、袋入りにつきましては、持ち込まれたごみをそのままパッカー車に詰めまして満タンになったら新施設の方に運び込むというようなことも考えております。

また、粗大につきましては、計量後にコンテナ車等に積み込み、運送するように検討しております。ただし、搬入台数が増えるようなことから、新施設の周辺への影響もあることもありまして、組合に参加させていただいた後に向こうと協議をするような予定でおります。

いずれにいたしましても、御所市の方で個々にごみを持ち込むというふうなことににつきましては、混雑を招くように思いますので、五條市の中で中継所を確保する必要があると考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）中継所なるところにパッカー車を置いてそこにごみを詰め込んで運ぶということですね。それも一つの方法かも知れませんが、きちっとした中継所を造って、市民が別にパッカー車に放り込むのではなくて、それも職員が付くだろうと思えますけれども、それでいいのかどうかということももうちょっと精査していかなければならない部分だと思えますけれども。

この中継所に関しての市長の考えをちょっとお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

中継所におきましては、本当に先ほど部長の方から答弁があったように、車の量が多くなったら御所の道路網が支障を招くということもありません。そしてまた地元のおきましても、五條市の中におきましても、当然支障を招かないように、中継所を設置すると、こういう形で議会の方でもそういうお話があつて了解をしています。

場所につきましては、まだ確定はしておりませんが、なるべく市民の皆さんに支障のない範囲内で中継所を設置したい、もし一つがだめなら二つも、これは造らないという地元からのいろいろな形の中であればそれも検討してまいりたい。そういうふうを考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口議員。

○二番（山口耕司） 各自治会で要望があれば、このみどり園に関して説明に行くというお話がございませう。

そうした中で、当然中継所の話が出てくるかと思うのです。私も方々で聞かせていただきますと、やはり持つて行く場所というのは、確保していただきたいという思いを伝えられております。そうした意味で、パッカー車だけではなく、できましたら一つの籠みたいところに放り込めるような、使い勝手のよいシステムを作っていたきたい、そしてできましたら今市長が言われましたけれども、一箇所じゃなくして二箇所、三箇所くらいのところにならうといった施設を設けるといふふうに取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博） ほかにございませうか。（「三番」の声あり） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） 山口議員の関連で質問したいのですけれども、中継場所ということで今パッカー車とかいろんなことが出ていたのですけれども、実際何箇所造る予定をしておりますか。ただ単に漠然な話だけではやはり市民の方が納得していただけませんので。

それと先ほど粗大ごみの中継所ということで、計量という話が部長の方から出ておったのですけれども、それが仮にスケールを置くということになると思っています。目方計るのにはね。そうすると建物も要る、計量器も要る、その金額は幾らですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） ただいまの吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まずどれくらいの金額が掛かるかというようなことでございませうけれども、ちょっとその辺はわかりませんので、年間当たり五千万の中で見込めるかなという事は考えております。

先ほど申し上げました中継所一箇所当たり五千万というのを計上しておりますけれども、それで見込めるかなということを考えております。それから箇所数について、具体的な箇所数というのは、ちょっと今のところ考えておりませうけれども、例えば全ての場所に計量するものを置くとするばそんなにたくさんはできませんけれども、ごみ袋の搬入ということだけであれば、比較的安価でできるでありますでしょうし、周辺の地域の方にも御理解を得られるので、数は増やすことはできるのではないかなというようにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）わかったようで、ちょっとわからんやけれども、この計量器を置くとなると建物からして、何箇所こしらえるかもわからんと、そやけど一箇所は五千万くらいの予定をしておると、そうするとスケールって、私も値段を調べたりしたことはないのでわかりませんが、スケールというのを新たに建てて、建屋ともにしていたらかなり金額が要るのどちやうんかな。

それと、何箇所か決まっていないうのも、それもちょっとおかしいと思う、とにかく漠然とした答えばかりなので、もう少し今わからないでしたら、スケールの値段というものを今みどり園に付いていますね。それをまた私厚生建設と違いますので、傍聴には行かせてもらいますけれども、またそのときにでも答弁できるようにだけよろしくお願いしておきます。

○議長（益田吉博）厚生建設のときに答弁できるようにしておいてくれますか。（「はい。」の声あり）
ほかにございませんか。（「七番」の声あり）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）私は厚生建設常任委員会の委員でございますけれども、委員会は五條市の場合、公開されておりませんので、今日たくさん傍聴の方が来られておりますし、議長、その発言の許可をよろしくお願いいたします。

質問なんですけれども、広報五條五月号では、二市一町の新施設の建設費は七十億円でした。この資料、私も一昨日の野原での説明会で配られたこの資料でございますけれども、九十四億円になっておりますが、この九十四億円という金額はもう変わることはございませんか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在のところ最新のものであり、これはあくまでもその計画の中で、国の方に事務組合の方が提出した内容でございますので、これを使わせていただいたということでございます。これ以上のことは、今の時点ではないと思います。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）そうしましたら、全体で九十四億円でございますが、二市一町の負担金額を具体的に教えてください。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

今のところ具体的な数字を持っておりません。申し訳ございません。

○議長（益田吉博）委員会では出せるように。（「はい、わかりました。」の声あり）（「七番」の声あり）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）これは一番重要な問題ですからね、聞かれたときにはちゃんと答弁ができるように以後よろしくお願いします。

今説明していただきましたけれども、施設建設費、この負担割合は均等割で一〇パーセント、処理量割で九〇パーセントとなっております。それを計算しましたら、御所市は二九パーセント、田原本町は三三パーセント、五條市は三八パーセント、三十五億、約三十六億を負担しなければいけないわけですよ。まあ、明日計算して出してくれますか。

そうしますと、この金額というのは私、パーセンテージもそうですけれども、必ずしも五條市にとって……、五條市にとって不利益な数字ではないかと私は思っております。

以前、去年の十月二十五日に一応概算ということで説明していただきましたけれども、そこで説明していただきました建設費は二市一町で三分分すると、そんなふうの説明されておりましたが、今後の運営管理費というのはごみの量で、確かに計算されてしかるべきだと思いますけれども、建設費に関しては、三分分するのが適当ではないかなと思っております。

それから地元対策費も五條市の場合は、五億五千万円、全体からいいましたら、五條市は二億五千万円、四五パーセントも負担するわけです。これもごみの処理量ということでございますので、地元対策費にしる、建設費にしる、これは三分分が望ましいのではないかなと、五條市にとってかなり不利益であると思っております。

そのことについて部長、どのようにお考えですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員のただいまの御質問にお答えを申し上げます。

まず、環境対策費・協力金につきましては二億五千万円につきましては、御所市・田原本町で既に決まっております、このときに一億円の協力金につきましては、御所市が払わずに外の方からやってくる田原本町さんが支払うと、あとの三億円で決まっていた一億円はそのようなことで、あとの二億円についてはごみ量割をしましょうというふうなことで、考え方が決まっておったところでございます。そこに五條市が参入させていただきたいということで、お話を伺っておりますところ、田原本町の一億円、一万トンに対して一億円であったので、協力金も五條市は一万二千トンで、一億二千万円にしようというふうな話があったというふう聞いております。

また、環境対策費につきましては、御所・田原本で二億円を分けたときに、一トン当たり一万八百円の数字になりましたので、これを一万二千トンで掛けたら約一億三千万円になって、合計が二億五千万になると、それで五條市の方が全体のかなり四〇パーセント以上の大きな数

字を持っているというのは、協力金の一億二千万円については、地元の御所市さんが払っておらないので、そういうふうな大きな数字に割合としてなったのかなと考えております。ですから、これも二億五千万を提示していただいたのは、あくまでも案としていただいた中で、これが今後変えていけるものかどうかというのはわかりませんが、一応案として聞かせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）この金額が不服であれば、事務組合の規約の変更については、これは反対をして決め直さなければ……、御所・田原本に考えていただかなければいけないということになりますね。

それから既に決まっているということでございますけれども、私は市長の方から何度も、何度も、何度聞かせていただいても、決まっていない。それから五條市から三人の議員が決まってから全て決めるんやということ聞かせていただきました。それから不利益にならないようにとか、不利益を生じた場合は脱退することができるのか、聞かせていただいておりますけれども、不利益……これはもう既に不利益だと思えますけれども、生じてから脱退するということはなかなか難しいので、その辺のところも今回、議案として上がっておりますので、一生懸命考えなければならぬことだと思えますが。

次に、ごみ処理に関する費用ですが、部長、「別途借地料が必要です。」ということですが、この金額はどれくらい見込んでおられますか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

地価の大体四パーセントから五パーセントの借地料が必要ということ聞かせていただいております。ただ建設面積がちょっとまだ確定しておりませんので、どれくらいのものかわかりませんが、ざっと見て、一千万から一千五百万くらいは必要なのかなと、大変大幅で申し訳ないですが、それくらいのことかなと考えております。

借地料に関しても、ごみ量割というふうな案があるようでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）藤富議員、明日、厚生建設常任委員会で質問はせえへんの。明日また同じこと言うんやろ。（「同じことは言いません。今

日は言うていますので。もう一つだけ。」の声あり)そしたら今言うたやつ、明日質問せえへんの。(「はい、聞かせていただいたことは詳しくは聞かせていただくかもわかりませんが、」の声あり)同じこと、せんなんからな。委員会付託せんでもいいんやったらここでやってくれたらいいけどな。……あと一回だけ。

○七番(藤富美恵子)最終処分場の費用ですけれども、この費用は、部長、どれくらい見込まれていますか。フェニックス関係とか運搬費とか、そういう費用ですけれども。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在フェニックスは、トン当たり七千ちよつとの金額で処理をしてけると聞いております。

それと御所市が既にフェニックスの方に運搬の委託契約を結んでおります。それからから見まして、現在の大体二千七、八百トン、五條市の方では灰が出ておりますので、それを運搬することになりますと、大体三千万程度かなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) まだ言うの。三番吉田議員。(「厚生建設と違いますので。」の声あり)はいどうぞ。

○三番(吉田雅範) 六月十九日に部長が出された書類、ありますね。「五條市を守る会代表 片岡義博様」この文書について、私らのところに以前に説明をお願いして来ていただいたときに、私はこの書類は片岡会長に出すのはちよつとおかしいのと違うかと、これは守る会からの要望書なり陳情書は部長宛に来ていないと思います。市長と議長宛に来ていると思います。これどういうことですか。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

私、この要望書につきましては、当然私も決裁で目を通させていただきました。それで、返事をさせていただくように大勢の方の要望書とか署名も回っているということで、市長から出していただいてもよかつたのかなというお話をさせていただきました。ただ、五條市の方では今要望書とかそういうふうなものにつきましては、今後のやり取りでどの部署が担当になるかということを確認にし、今後のやり取りがスムーズにいくようにということで、部長の名前で回答させていただいておることとさせていただきますので、そういうふうにごさいいただいとところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） 部長、そやけど、これ私と福塚議員と藤富議員、清志会で説明受けたときにこんな文書出とるやろと、部長、「いや、わし、そんなん知らんで。」って、そのとき言ううとったやんか。知らんって言ううとって、俺らにうそ言ううとったんけよ。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

文書が出ていたことは知っておりまして、私も決裁をさせていただき、存じておりましたけれども、市長名で出されたのかなというふうには思っておりません。

ただ、方針としては、五條市の方では部長の名前で出すようになっていくということで、私の名前で出したということでございます。以上でございます。

○議長（益田吉博） ちょっと待って。部長から聞いたときは知らんって言うたんやろ。知らんだんやろ。市長名で出しておると思っていたと、それがあんたの名前で出してあったと、そんなん行政って、そんなことあるんかよ。おまはんの知らん間に誰かがあんたの名前で公文書を出しているわけやろ。それちょっと見せてちょうだい。

（間）

（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） これあのおとき、部長にこんな文書出とるで言うたら、「わし、そんなん知らん。」と言うとって、後日、「わしちごとつたんや。勘違いしとったんや。決裁回ってきとったんや。」という、今の答弁みたいやつたけれども、そのときには全然知らんという答弁、そしたらこれ、誰が書いたんです。辻部長の名前を使って。方針が、市長宛に来ておつても、各部長で、今後とも全部部長回答です。だとしても、これ誰が…、辻部長が知らないままに、誰かがこの公文書を作ったということですか。そして代表の片岡会長に出したということですか。はっきりしてもらえますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

文書につきましては、担当のみどり園で作成しております。それをずっと上まで決裁に上がって、当然私も見ておりますし、市長も見ていただいた上で、私の名前で回答させていただいております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） これは、水掛け論になるんやけどな、そやけど知らんって言うて、最初俺だけと違って福塚君も藤富議員も同じ説明聞いておる中での話やさかいに…。

○議長（益田吉博） 意見調整のため、暫時休憩いたします。

午前十一時十七分休憩に入る

午前十一時二十七分再開

○議長（益田吉博） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

吉田雅範議員の質疑に対する辻産業環境部長の答弁を求めます。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 先ほどの吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

要望書がまいります、みどり園の方で回答の文書を作成いたしました。

私の方に決裁が回ってきたときに、私の名前で文書を回答させていただくことをちょっと見落としておりまして、そのまま市長まで決裁をいただき、回答の文書として相手方にお返ししたところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） やはり大事なことです、大きい議案に関わりますので、やはり市長の答弁というか、回答書を代表者の方に今後してい

いただきますようお願い申し上げます。

それともう一点、藤富議員も言っておりましたけれども、五月の広報、このメリット・デメリット、ごみの広域化、そして六月二十九日、連合自治会の理事の方に配布した数字が全然異なっております。そして、また新たに七月六日に新しいのを作っていたのですけれども、これで説明会に行くということで、この五月広報に載せた文書の修正というものをどういうふうに考えておられますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五月の広報では、単純に現在のみどり園が建設されたとき、また現在の処理に係る部分について単独でやった場合、広域でやった場合という比較をいたしました。単独でやった部分につきましては、それでよかったのかなと思っておりましたけれども、一般的に広域でやった場合は、そういうふうな数字は適当でなかったであろうし、わかりにくい部分があったと思われましたので、できるだけ早いうちに新しい九十四億という数字も出されましたので、訂正をさせていただいて、市民の方に御理解を得たいと思っております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） そうすると、広報の修正はもう今自治会の説明会に行く、これをもって終わりということですか。広報で数字が違っておりますという修正は出さないということですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在のところ、説明会、かなりの数が来ておられますので、最終的にどれくらいの方に説明させていただけるかということを含めて、今後の課題というふうに考えたいと思います。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） 訂正はしないというふうには、とらせてもらってよろしいのかな。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、まだかなりのたくさんさんの説明会を予定いたしておりますので、説明会でどれくらいの方に御説明をさせていただけるか、それを見た結果で、今後の課題として考えてまいりたいと思います。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）そんな、おかしいのと違うんけ。そしたら、その説明会に来なかった者は、それでいいわという話になるやんか。やっぱり広報にまで出した数字だから広報で修正をして、やはり違っておりますと、わび状でも付けるのが当たり前違うんけ。（議場に声あり）

（間）

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）今後かなりの説明会を予定しております。

それでどれだけの方に、説明をさせていただけるかということも含めて、今後の課題としてそれは考えたいと思います。（議場に声あり）
（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）ちよっとおかしいと思います。広報ですんやで。広報って、全五條市民が見ているんです。聞いていない者は、説明会のときに説明して違っていましたって、この間も野原でそんなこと言うてましたけ。言うてないのに、そんな……ちよっとおかしい。ちよっと休憩してください。

○議長（益田吉博）檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉）三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

今現在、自治会の方で説明させていただいておりますけれども、広報五條、ほとんどの戸数のところへ行き、市民の皆さん方に目に触れているというところで、議員から御指摘いただいております誤り等があると、数字が違うという御指摘をいただいておりますので、その辺のところを十分検討させていただいて、早急に訂正するとなれば、訂正して出させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） ちょっとは前向きな答えをいただいたのやけれども、違っているのですね、やはり間違っていたというのは市民に知らしめるのが当たり前違いますんけ。次の広報に載せてくれますか。どうですか。

○議長（益田吉博） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉） 失礼します。

三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

広報の次の締切り等も原稿の関係がありますので、今すぐ隙間があるかどうかわかりませんが、広報に載せられるところがあれば、そのところに少しですけれども、入れさせていただくようにとは考えさせていただきますが、ただし、今すぐできるかどうかという回答はできませんけれども、次の広報になるかもわかりませんが、御理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） そんなもん、十日も二十日もなってきたら、冷めてしまっ忘れてしまうで。すぐに今も回覧で回したらいいとかいう話も出てるので、自治会でそういうふうには、「以前と違っていました。」というふうな回覧で回すとか、早急にやってほしいのやけれども、無理ですか。

○議長（益田吉博） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

この件につきまして、早急に対応させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） 早急にやってくださいよ。議長も聞いてくれましたね。よろしくお願いします。

○議長（益田吉博） 質疑を終わります。

本案は厚生建設常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日十八日とあさって十九日は休会とし、次回二十日午前十時に再開して、議案審議を行います。
本日はこれをもって散会します。

午前十一時三十七分散会